

令和3年4月1日
岐阜大学医学部附属病院

岐阜大学医学部附属病院における医療従事者の勤務環境改善の取組の推進について

本病院における、医療従事者の勤務環境改善の取組の推進体制等は、以下のとおりです。

記

1. 推進組織

診療連携改善委員会

2. 推進責任者

病院長補佐 矢部大介

3. 推進組織構成員

医師 5 名

看護師 1 名

薬剤師 1 名

技師 3 名

事務部 1 名

・・・計 11 名

4. 病院職員に対する取組の周知方法

- ・科長会議、医局長等合同会議における周知
- ・院内職員向けホームページへの掲載

5. 令和3年度の勤務医負担軽減計画

別紙のとおり

令和3年度の勤務医負担軽減計画

	現状・問題点	施設基準が求める事項等	対応方針・計画	具体的な取り組み内容
医師と医療関係職種割合、分医療の関係体的種内容事務職員等	③医師資格がなくてもできる業務が多い	・初診時の予診の実施	・診療科別問診票様式の見直し ・Ai問診導入に向けた影響調査	・第二内科、第三内科、脳神経内科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、産婦人科、耳鼻科、小児科、口腔外科、以外の診療科問診票作成の検討 ・看護師が補助 ・委託業者が補助
		・静脈採血等の実施	看護師及び臨床検査技師による静脈採血を引き続き実施する。	実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る。
		・入院の説明の実施	引き続き、入院前からの患者支援を関係職種と連携して、入院後の管理に適切に繋がるよう医療連携センター看護師、病棟看護師及びソーシャルワーカーが連携を図り、入院前情報収集や情報共有、患者や家族等への説明を効率的に行う	入院時支援加算及び入退院支援加算の算定状況について、関係職種と連携して入院前の情報共有項目の収集や説明について着実に実施する。
		・検査手順の説明の実施	検査内容、診療内容によってばらつきのある検査手順の説明について、引き続き検討を行い、改善する。	内視鏡の検査時、次回の内視鏡検査が決まっている場合の説明は、光学診療部で実施できるように調整する。
		・服薬指導	薬剤師による持参薬確認および入院患者への服薬指導を引き続き実施する。	件数を維持した上で、質の向上を図る。
病院勤務医の勤務体制等に係る取組（選択的取組事項）	④医師の勤務負担が大きい。	① 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施	現在実施している宿直・休日勤務割振表による確認を引き続き実施する。	勤務実績についても確認を行い、必要に応じて連続当直が行われた場合の原因分析や改善策について検討を行う。
	④医師の勤務負担が大きい。	② 前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保（勤務間インターバル）	勤務間インターバルの導入に向けた検討を進める。	勤怠管理システムにより、勤務実態を確認した後に、導入に向けた課題を整理する。
	④医師の勤務負担が大きい。	③ 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	予定手術前日の当直や夜勤を削減する。	勤務間インターバルの導入に向けた検討を踏まえて、予定手術前日の当直や夜勤についての検討を行い、必要に応じて改善を図る。
	④医師の勤務負担が大きい。	④ 当直翌日の業務内容に対する配慮	予定手術前日の当直や夜勤を削減する。	勤務間インターバルの導入に向けた検討を踏まえて、当直翌日の勤務について検討を行い、必要に応じて改善を図る。
	④医師の勤務負担が大きい。	⑤ 交替勤務制・複数主治医制の実施	現在実施している交替勤務制、チーム制を引き続き実施する。	実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る。
	④医師の勤務負担が大きい。	⑥ 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	育児短時間勤務を利用した常勤医師及びパート医師の雇用を推進する。	採用枠外での雇用を利用し、大学院生のパート医師や勤務上配慮する必要がある子育て中の女性医師の雇用を推進する。

	現状・問題点	施設基準が求める事項等	対応方針・計画	具体的な取り組み内容
医療従事者の勤務環境改善（選択的取組事項）	②外来患者が多く、病院の機能分化を進める必要がある	① 外来診療時間の短縮、地域の他の保険医療機関との連携などの外来縮小の取組み（許可病床の数が400床以上の病院では、必ず本項目を計画に含むこと。）	・更に逆紹介患者数を増やすこと。 ・病診連携登録機関をはじめ、地域医療機関との更なる連携強化を図る。 ・かかりつけ医との連携強化を推進するため、患者情報の共有化を図り、患者支援につなげる。	・症状が安定した患者は、積極的に逆紹介するよう医師へ情報提供する。 ・病診連携登録機関を増やす。 ・かかりつけ医との患者情報の共有を図り、適切な患者支援を行う。
	⑤子供の面倒を見なければならなため、早期の復職や勤務に制限がある。	② 院内保育所の設置（夜間帯の保育や病児保育の実施が含まれることが望ましい）	病児保育を充実させるとともに、現在休止中の夜間保育の再開を目指す。	職員全体の夜間保育のニーズを把握し夜間保育の再開を検討する。
	①医師・看護師の事務的業務が多い	③ 医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業の負担軽減	引き続き、ドクターークの増員・業務の拡大及び病棟への配置を行い、医師の負担軽減を図る。	・病棟への配置について検討し、医師事務作業体制加算（15対1）の安定的な運用を目指す。
	④医師の勤務負担が大きい。	④ 病院勤務医の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善	病院勤務医の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善について検討する。	病院勤務医の時間外・休日・深夜の対応について検討を行い、必要に応じて改善を図る。
	④医師の勤務負担が大きい。	⑤ 特定行為研修研修修了者である看護師複数名の配置及び活用による病院勤務医の負担軽減	特定行為研修修了者の活動範囲を拡大していく。令和3年度は5名の特定行為看護師育成を目指す。	実施状況について検討を行い、必要に応じて改善を図る。
	①医師・看護師の事務的業務が多い	⑥ 看護補助者の配置による看護職員の負担軽減	看護補助者の配置を充実させる。	募集方法等を検討し、採用を推進する。